

R5.児童発達支援事業 自己評価表 ( 子どもサポートセンター シェアハート花丘 )

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動によって年齢別位スペースを設けて過ごしやすくしている	
	② 職員の配置数は適切である	○		専門職員を配置している	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		明るく生活しやすい環境になっている	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		生活空間は常に衛生面と安全性に気を配り整えている	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日情報共有しており支援目標を統一している	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年評価を受け入れ、業務改善を図っている	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公表し、周知に努めている	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修(現在はリモート)に参加したり、内部研修を行い支援の質の向上に努めている	
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者面談を行い、ニーズを把握し発達状況を理解したうえで支援計画を作成している	
⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに即した支援内容を設定している	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を心がけている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムについてはチームで立案し、事前に打ち合わせ事後情報交換を行っている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		支援後、子供たちの発達状況に応じて行っている	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		プログラムは事前に決定しているが子供の発達状況に応じて組み合わせも変化させている	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援前に必ず支援活動の打ち合わせを行い、一人一人の子供の現在の様子を共有している。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後は振り返りを市、今後の対応について共通理解する	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援後、必ず個別の支援記録を行う	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		3カ月～6カ月に1度見直しを行っている	
	関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		開催された場合は管理者が出席している
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		必要がある場合は連携している
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在、対象児なし

係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在、対象児なし
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保育所等訪問支援を通して行っている	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在は行っていない
	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	日々のフィードバックの際に、子供の様子、課題について話をしたり、連絡帳に記している。必要であれば面談をしている	
㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○			
	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	契約時に説明を行っている	
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	6カ月を目安にモニタリングを行い、支援内容を共有している。 現在はコロナ禍のため、連絡帳電話を通し詳しく説明している	
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	希望に応じて面談を行っている	

保護者への説明責任等	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				現在は行っていない
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			面接や電話で迅速に対応している
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			シェアハートだよりを発行し、写真なども記載し発信している
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報が記載している書類は鍵付きのキャビネットで保管している
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			常に情報交換をしている
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			もちつき行事等で地域と交流している
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニユア	○		訓練を実施し（年4回）職員、保護者との周知を図っている	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			服薬マニュアルに個人服薬表を作成し看護職員が管理している
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			保護者からアレルギー診断書を提出してもらい、個別に対応している
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			危険な事例があった場合、職員で共有しヒヤリハット報告に記載する
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止委員会を設け、全職員が研修を受けている
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束に関する研修を受け、職員の共通認識として把握している。 命を守るため緊急を要する場合には行ったことについては保護者へ報告する（事前に支援計画へは記載しておく）